

# 消費生活センターからの

平成 29 年  
3 月 10 日発行  
NO. 19

## お知らせ

こんにちは！長岡市消費生活センターです。

この「お知らせ」では、実際に消費生活センターに寄せられたご相談事例や、注意してほしいトラブルなどについての情報を皆様にお伝えしています。

### こんな電話には要注意！！



#### 事例1 以前注文いただいた健康食品を送ります

「以前注文いただいた健康食品を送ります。」と電話がきた。突然だったので、相手の言うままに「はい」と返事をしてしまった。3日後、商品が送られてきたが、注文した覚えがない。

#### アドバイス

電話がきた時に注文した覚えがなければ「注文していません。」ときっぱり断りましょう。万が一配達されても、注文していないことが明らかな場合は、商品は受取らず差出人を控えて、消費生活センターにご相談ください。

#### 事例2 医療費の還付金があります

市役所保健課の〇〇と名乗る人から「医療費の還付金13,000円をお返しします。先月、手紙を送っているはずですが届いていませんか？請求期限が今日までなので、今すぐATMに行ってお金を返してください。」と電話がきた。

#### アドバイス

市の職員が還付金のお知らせについて、電話で連絡することはありません。また、ATMを操作してお金が戻ることもありません。

### 便利なネット通販



### 購入はよく確認してから

#### 事例

インターネットで欲しい商品が見つかり注文した。代金は前払いでお金を指定の口座に振り込んだが、1カ月経っても商品が届かない。その後メールで何度か催促しているが返信がない。サイトの住所、電話番号はわからない。

#### アドバイス

商品が届く前に代金を支払ってしまうと、トラブルがあった時に被害金を取り戻すことが難しくなります。また、サイトの住所、電話番号がわからないと連絡ができません。

右に注意点をまとめましたので、参考にしてみてください。

#### 注意点

- ・ショップの所在地(住所)や担当者名、電話番号を確認し、表示に不備があるサイトとは取引しない。
- ・注文した内容、業者からのメールや確認画面は保存しておく。
- ・送料の有無、配送方法、返品条件等を確認する。
- ・不明な点は事前にショップに問い合わせる。
- ・個人名義口座への前払いでの振り込みには注意する。
- ・商品が届いたらすぐに中身をチェックし、注文と違っていたり、壊れていたりした場合、すぐにショップに連絡する。

発行：長岡市消費生活センター

〒940-0062 長岡市大手通2-2-6 ながおか市民センター2階

相談電話 0258(32)0022 FAX 0258(39)5050

相談時間：月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く） 9:00～16:30

